株式会社ライフドア調達方針

当社は、取引先とともに持続可能な社会の実現を目指し、人権尊重・安全衛生・倫理行動を基礎として法令遵守にもとづく公平で公正なサプライチェーンの構築に努めます。

1. 強制労働の禁止

当社は、取引先に対しても強制労働、奴隷労働、債務拘束労働など、本人の自由意思によらない労働を一切行わないよう求めます。労働条件や人権方針に反する行為が認められた場合は、是正または取引停止の対象とします。

2. 児童労働の禁止

当社は、法令で定める就業年齢未満の児童の就労を禁止し、取引先にも同様の基準を遵守するよう求め、雇用時には年齢確認書類等の確認を徹底するよう要請します。

3. 安全対策の確保

当社は、取引先に対しても労働安全衛生に関する適切な管理を求めます。作業環境の整備、設備点検、防護具の支給、災害・事故防止措置などを要請し、従業員の生命・健康を守る体制を整えるよう要請します。

4. 贈収賄・不正行為の防止

当社は、取引先に対しても贈収賄、横領、背任、談合などの不正行為を禁止します。違反が発覚した場合は、取引の見直しまたは契約解除を行うことがあります。また、相互に透明性と公正性を確保するよう努めます。

5.責任ある鉱物調達

当社は紛争地域及び高リスク地域にある紛争鉱物（スズ、タンタル、タングステン、金）やコバルトなどの鉱物を含んだ部品、材料の調達を回避すべく取り組みます。

① 紛争地域及び高リスク地域からの鉱物に関してサプライチェーンにおけるリスクや特定の評価を行います。
② 紛争鉱物が含まれる部品、材料が必要な場合、コンフリクトフリー精錬業者認証を受けた精錬所製のものを使用するようサプライヤーの皆様に要請します。
③ コンフリクトフリー精錬業者認証を確認するため RMI(Responsible Minerals Initiative)の「Conformant Smelter & Refiner Lists」の参照を推奨します。

2025 年 12 月制定 株式会社ライフドア 代表取締役 藤井一彦